

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第1回ふじみ野市地域自立支援協議会			
開催日時	令和4年5月18日（水） 開会時刻 午前10時05分 閉会時刻 午前12時00分			
開催場所	大井総合支所 災害対策室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	中島 修	委員	和田 晃
	副会長	柳川 道子	委員	伊藤由里子
	委員	小菅 友美	委員	野原 眞二
	委員	河田 智美	委員	太田 肇
	委員	齋藤富美代	委員	茅田 和枝
	委員	河合 隆弘		
会議の議題	(1) 日中サービス支援型共同生活援助の利用状況について (2) 部会報告 (3) 障がい者福祉計画の進捗状況報告 (4) 障がいを理由とする差別の解消の推進について（権利擁護検討事例）			
会議の公開又は非公開の別	一部公開			
会議の非公開の理由	ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則第4条第1号に該当			
傍聴人の数	1人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	福祉部 障がい福祉課			
議事の確定	確定年月日	令和4年 5月25日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 中島 修		

会議の内容

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の利用状況について

<概要説明> (ソーシャルインクルー株式会社)

<質問事項等>

○体験入所の周知はどのようにしているか。

⇒空き情報を見た方から見学をしたいとの申し出をいただき、ホームでの見学と面接を経て、体験の希望があれば日程を決めて1泊から6泊からの無料体験をする。ホームと家族の双方で問題がなければ入所となる。(事業者)

○ふじみ野市在住の方が多いのか。

⇒ふじみ野市が援護地の方は3名しかいない。オープン当時本社管轄だったためふじみ野を案内したことによる。今後、ふじみ野市でもう一棟、重度の日中支援型の建設予定があるので、ふじみ野市の利用者にアピールしていきたい。(事業者)

○もう一棟建つ時期はいつ頃か。

⇒令和5年の予定であるが、人員確保の点で延びる可能性がある。体制はきちんと整えていきたい。(事業者)

○日中活動先がない利用者は、4名ないし5名で良いか。

⇒ホームによっても違うが、概ねそのとおりである。生活介護かB型が多い。デイケアや一般就労をしている方も何名かいる。(事業者)

○男女の居住区分をどのように整理しているか。

⇒新しく立てている建物については男女の出入口は分けているが、ふじみ野は玄関が一つである。男性恐怖症の場合は、事情を説明し、難しい場合は、近隣で男女の出入口が別のホームを案内している。(事業者)

○男性スタッフはいるのか。

⇒ふじみ野は女性スタッフだけだが、ソーシャルインクルーとして男性スタッフは3割くらいいる。これまで、9割が女性スタッフであったが、男性スタッフも雇用進めている。男性スタッフは女性スタッフの介護は行わないこととしている。(事業者)

<評価>

○スタッフが全て女性であることについて、女性の働き場所を確保してきたことについては大切な視点ではあるが、障がいの現場としては同性介助の時代であるので男性のスタッフもいてほしい。

○重度になると、事業所やスタッフの経験の差がはっきりと分かれてしまうため、スタッフを確保するのは難しい中、重度のグループホームをやろうという意思表示は市としてもありがたいことである。

- 学校では、実習生やボランティアの受け入れを積極的に行っている。これから人材をどんどん増やしていくきっかけになるので、改善してくるとよりよい。
- 国では、職業訓練を推進しているが、障がいのある方の就職までの間に知識を身に付ける場が、今の職業訓練の場においては欠落している。職場見学や体験を組み込みながら支援をすることが必要である。
- 地元ではない事業所は、地元との連携に時間がかかるので、時間をかけてやっていただきたい。
- 災害時に地域との交流がないと不安である。地域との連携を密にしていきたい。
- どういう方が住んでいて、どういう活動しているのか知っていただくことで障がいの方に対する支援や理解につながる。町内会の方と一緒に防災訓練を行うなど、連携を図ってほしい。
⇒障がい者への支援や理解の促進が図られるよう、市としても権利擁護部会の協力を得ながら周知、啓発を行っていく。(事務局)

(2) 部会報告

<報告> (各部会長)

- 相談支援部会：第1回の部会について、日程調整中。基幹相談支援センターのモニタリングを実施する。
- 就労支援部会：5月11日に第1回目の部会を開催し、6月20日に市内就労系事業所ネットワークの第1回会議を開く。
- 子ども部会：第1回の部会は未定。議題は、関係機関との連携や医療的ケア児について協議する。
- 権利擁護部会：6月16日に第1回部会を開催し、啓発動画の作成を進める。
- 精神部会：6月24日に精神保健連絡会を開催し、今後の方向性を協議する。

(3) 障がい者福祉計画の進捗状況報告

<概要説明> (事務局)

<質問事項等>

- 精神科の入院できる病院がないため、全体的に精神障がい者に対する施策が弱くならないように気を付けていただきたい。
- 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、意図を説明していただきたい。
⇒地域自立支援協議会の精神部会を保健医療協議の場として令和2年度末に設置させていただいた。ふじみ野市は朝霞圏域の中でも人口比で長期入院患者が多い状況にあり、地域に移行していくための体制が整っていないので、精神部会を活用し、どのようにしたら長期入院患者が減り、地域で生

活できるかを検討していきたいと考えている。（事務局）

- 「重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数」は2か所とのことであるが、放課後等デイサービス事業所は実際にはもっと多いということが良いか。
⇒県の指定で重心対応をしている事業所が2事業所ということであるが、重心対応の届出をしていないが医療的ケア児を受け入れている事業所はるので、数字には表れていないが、児童が通える場は増えている状況にある。（事務局）
- 「医療的ケア児が適切な支援を受けられるための関係機関の協議の場の設置」について、今後の予定は。
⇒令和4年度は子ども部会に小児科医等に参加いただき、医療的ケア児に係る協議の場を開催したいと考えている。（事務局）
- 「自発的活動支援事業」が未実施となっている理由はコロナが原因か。
⇒コロナ禍においても、オンラインを活用し実施している。昨年度は、精神科の病院の先生をお招きし、精神疾患について学んだ。資料は誤りであり、実施と修正いただきたい。（事務局）
- 「手話通訳者の派遣事業」の年間実績が見込より少ない理由は。
⇒新型コロナウイルスの影響により、派遣数が減少したものである。（事務局）
- 「移動支援事業」の年間実績が見込より少ない理由は。
⇒新型コロナウイルスの影響により、利用が少なかったものである。（事務局）
- 「短期入所（福祉型）」の進捗率が31.2%と低いが、原因は。
⇒短期入所の福祉型と福祉型（強化）を足すと実績は13人となる。ただ、施設側が新型コロナウイルスの影響で出入りを望んでいないところもあり、利用が伸びていないと思われる。（事務局）

(4) 障がい理由とする差別の解消の推進について（権利擁護検討事例）

<概要説明>（事務局）

<質問事項等>

非公開